

柏陽鋼機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和8年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充する。（現行の就業規則では、小学校の未就学児が対象であるが、子の対象年齢を拡充する）

<対策>

- 社員のニーズの把握、検討を開始する。
- 制度の拡充決定後、社内報や説明会により社員へ周知する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする

<対策>

- 各職場における休業者の業務サポート体制を検討のうえ（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）、実施に移す。
- 妊娠・出産を申し出した社員に対して個別に制度を周知するとともに、育児休業の取得の意向を確認のうえ、取得を促す。

目標3：女性社員を対象とした昇進意欲の喚起並びに管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を、今後とも継続的に実施する。

<対策>

- これまで、外部講師派遣による女子社員向けの研修を3回実施した。今後とも、契約先の研修教育機関のアドバイスを受けながら、研修を継続して管理職への登用に結びつける。

以 上